



ISO/IEC 17025改定説明会

ISO/IEC 17025:2017 移行計画、移行手順の説明

公益財団法人 日本適合性認定協会
認定センター **LAB**認定業務グループ長
植松 正樹

目次

1. 移行に関する基本方針
 - 1.1 基本方針
 - 1.2 旧規格による申請、現地審査の方針
2. 新規に認定を取得する試験所・校正機関
3. 既に認定を取得している試験所・校正機関
 - 3.1 更新審査における移行確認
 - 3.2 サーベイランスにおける移行確認
 - 3.3 拡大審査における移行確認
 - 3.4 臨時審査による移行確認
4. 移行確認を行う審査の計画事例
5. 事前提出書類の概要

1. 移行に関する基本方針

1.1 基本方針

- 移行期限:2020年11月30日
注)期限までにISO/IEC 17025:2017への移行が完了しない場合、移行期限翌日に一時停止。
- ISO/IEC 17025:2017に基づく現地審査は2018年4月1日より開始する。
- 2018年7月1日以降に受付ける認定申請はISO/IEC 17025:2017に基づくものに限る。
- 2019年1月1日以降に実施する現地審査はISO/IEC 17025:2017に基づくものに限る。
- ISO/IEC 17025:2017への移行は現地審査により確認する。
- 移行確認を行う審査を「移行審査」と呼ぶ。

2. 新規に認定を取得する試験所・校正機関

- 認定申請の受付け
 - ISO/IEC 17025:2017による受付け:2018年1月1日より開始。
 - ISO/IEC 17025:2005による受付け:2018年6月30日まで。

- 初回審査をISO/IEC 17025:2005で行うには
 - 2018年6月30日迄に申請し
かつ
 - 2018年12月31日迄に現地審査を実施できる ことが必要。

 - この場合、遅くとも2020年8月までに移行審査
(サーベイランス又は臨時審査)を受けることが必要。

- ISO/IEC 17025:2017で行う場合の現地審査工数
 - ISO/IEC 17025:2005 で行う場合と変わらない

3. 既に認定を取得している試験所・校正機関

- 認定申請の受付け
 - ISO/IEC 17025:2017による受付け:2018年1月1日より開始。
 - ISO/IEC 17025:2005による受付け:2018年6月30日まで。

- 以下、3.1～3.4 にて移行確認のタイミング別に解説

3.1 更新審査による移行確認

- 認定申請の受付け
 - ISO/IEC 17025:2017による受付け:2018年1月1日より開始。
 - ISO/IEC 17025:2005による受付け:2018年6月30日まで。
- 2019年1月1日以降に現地審査を実施する更新審査はすべて移行審査(またはISO/IEC 17025:2017による審査)。
- 2018年4月1日～2018年12月31日に現地審査を実施する更新審査での移行を希望する場合、原則として現地審査6か月前までに本協会事務局にお申し出ください。
- ISO/IEC 17025:2017の移行確認を行う場合の現地審査工数
 - ISO/IEC 17025:2005で行う場合と変わらない

3.2 サーベイランスによる移行確認

- 2019年1月1日以降に現地審査を実施するサーベイランスはすべて移行審査（またはISO/IEC 17025:2017による審査）。
- 2018年4月1日～2018年12月31日の期間に現地審査を実施するサーベイランスで移行を希望する場合、原則として現地審査の6か月前までに本協会事務局にお申し出ください。
- ISO/IEC 17025:2017 の移行確認を行う場合の現地審査工数
 - 技術サーベイランスの場合：
現地システム審査を追加（標準7H）（原則、審査員が増える）
 - システムサーベイランスの場合：
現地システム審査に 標準3.5Hを追加（原則、審査日数が増える）

3.2 サーベイランスによる移行確認（続き）

□ サーベイランスの実施時期の前倒し、延期 について

通常 of 審査実施期間とは異なる時期に現地審査を実施する。

⇒ JABの規定（RL200）に適合する範囲で対応が可能。

■ 詳細は本協会事務局にご相談ください。

3.3 拡大審査による移行確認

- 拡大審査が計画される場合、拡大審査に合わせて移行を確認することもできる。

- 認定申請(拡大)の受付け
 - ISO/IEC 17025:2017による受付け:2018年1月1日より開始。
 - ISO/IEC 17025:2005による受付け:2018年6月30日まで。
- **2019年1月1日以降**に現地審査を実施する拡大審査はすべて移行審査またはISO/IEC 17025:2017による審査。
- 2018年4月1日～2018年12月31日に現地審査を実施する拡大審査で移行審査を希望する場合、原則として現地審査の6か月前までに本協会事務局にお申し出ください。
- **ISO/IEC 17025:2017 の移行確認を行う場合の現地審査工数**
 - 現地システム審査は標準7.0Hにて実施（必要により追加）

3.4 臨時審査による移行確認

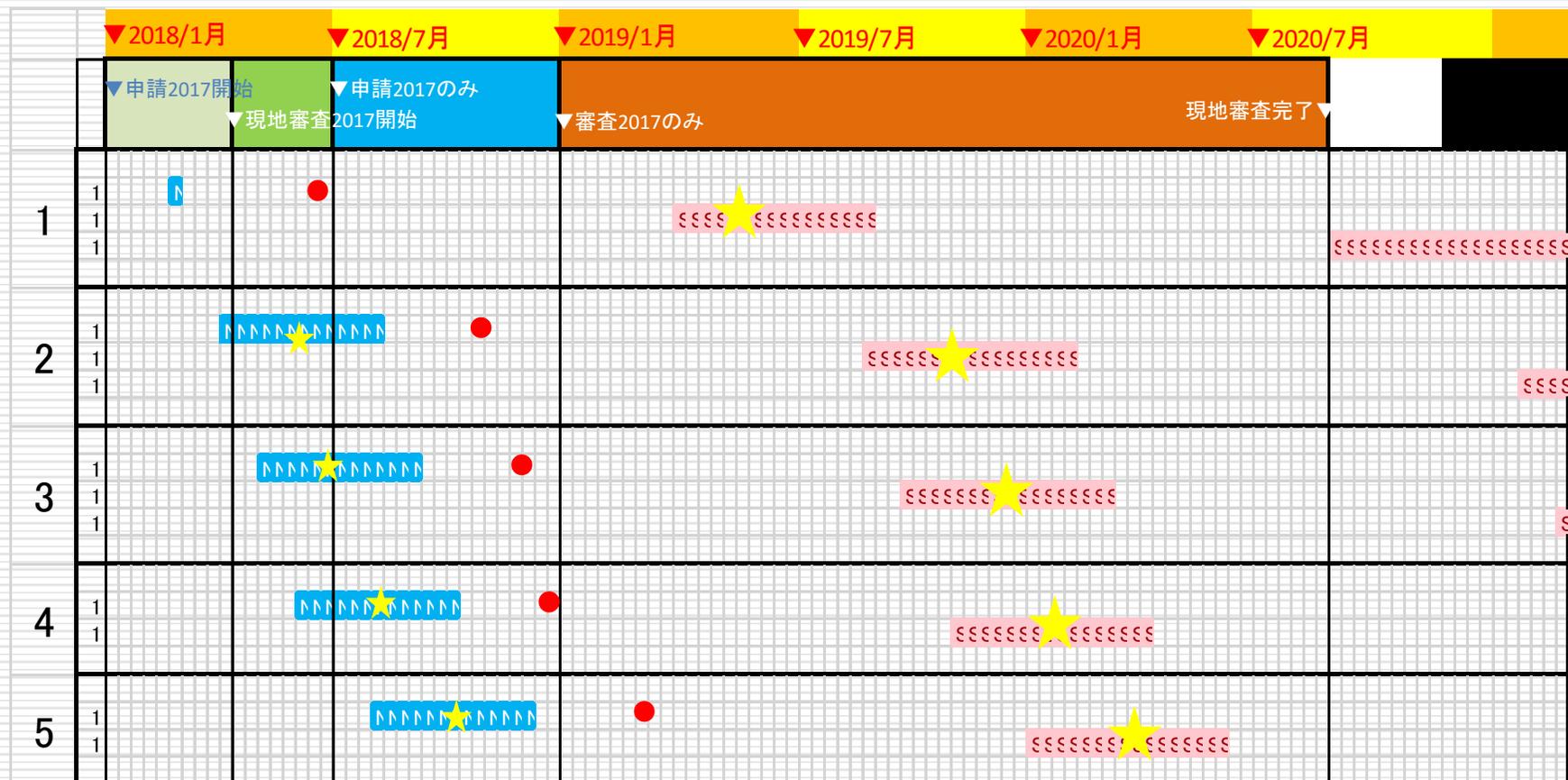
- 3.1～3.3項による移行が困難な場合、臨時審査によって移行の確認を実施することもできます。
- 詳細は本協会事務局にご相談ください。

- ISO/IEC 17025:2017 の移行確認の審査工数
 - 現地システム審査 標準7.0H
 - 書類審査 標準3.5H
 - 報告書作成 標準3.5H

4. 移行確認を行う審査の計画事例

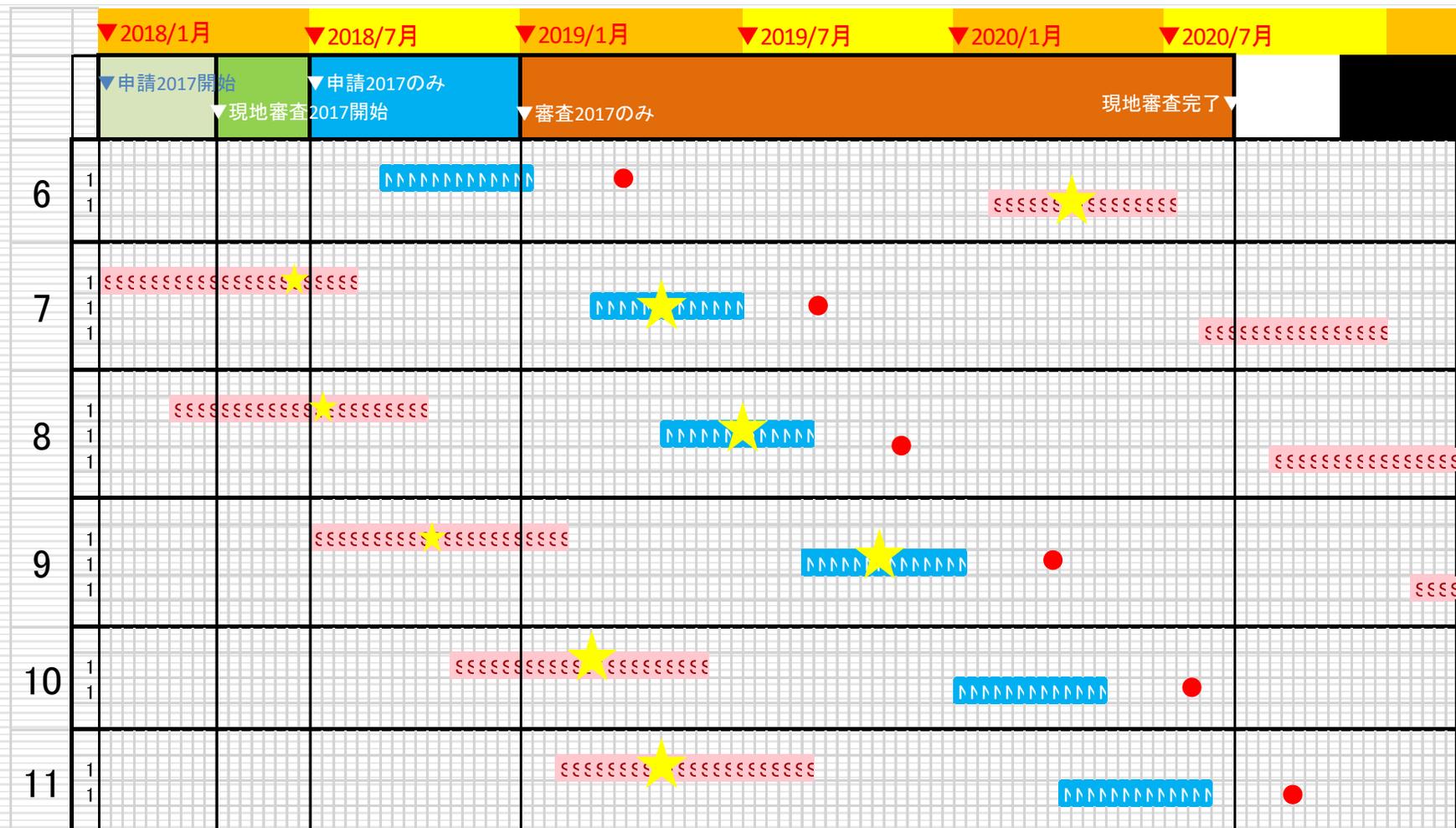
計画例(1)

● 有効期限 ■ 更新審査 ■ サーベイランス



計画例(2)

● 有効期限 ■ 更新審査 ■ サーベイランス



計画例(3)

● 有効期限 ■ 更新審査 ■ サーベイランス



5. 事前提出書類の概要

	提出書類	初回 審査	更新 審査	拡大 審査	サーベ イランス	臨時 審査
1)	認定申請書[和文・英文] = JAB RFL01-Rev.21 を使用	●	●	●	●	●
2)	認定申請書添付書類リスト (ISO/IEC 17025:2017用) = JAB RFL03 Rev.14 に記載の書類	●	●	●		
3)	定期サーベイランス用提出書類一覧 (ISO/IEC 17025:2017用) = JAB RFL27 Rev.2 に記載の書類				●	●
4)	移行アンケート ※事前通知と同時にご案内 ★ ISO/IEC 17025:2005 または ISO/IEC 17025:2017 のどちらで受審するか ★ Option A または Option Bの選択 等について		●		●	

認定申請書 RFL01 Rev21

試験所・校正機関 認定申請書

____年__月__日

公益財団法人 日本適合性認定協会
理事長 殿

法人住所 〒 _____

法人名称 _____

法人代表者役職 _____ 氏名 _____ (印)

下記の認定基準に基づき、試験所・校正機関認定のための申請をします。

記

- 申請の種類： 初回
 更新（認定番号： _____ ）
 認定範囲拡大（認定番号： _____ ）
- 認定基準： JIS Q 17025:2005（ISO/IEC 17025:2005 相当）
 ISO/IEC 17025:2017（Option A）
 ISO/IEC 17025:2017（Option B）（ISO 9001 認証取得機関）

注）マネジメントシステム要求事項の Option B は、申請認定範囲のすべての事業所が ISO 9001 の認証範囲に含まれる場合にのみ、選択が可能です。

- 機関名称・所在地：別紙のとおり
注）本協会では法人名称及び URL（ドメイン）に、「ISO」及び「IEC」という表記の使用を認めておりません。

認定申請書 RFL01 Rev21 別紙2



様式 JAB RFL01-REV.21

認定番号

認定申請書 別紙2 (試験所)

-1/4-

試験所・校正機関の別	試験所	
機関名称		
機関所在地		
マネジメントシステム要求事項	<input type="checkbox"/> Option A	<input type="checkbox"/> Option B

1) 試験を実施する事業所

事業所名称		
同 所在地	〒	
	住所	

認定申請書添付書類リスト RFL03 Rev14 (1)

規格要求事項順(No.8以降)

(様式 JAB RFL03 REV.14)

認定申請書添付書類リスト (ISO/IEC 17025:2017 用)

No	書類名称/内容	書類番号	備考
申請時に必要	1	誓約書	様式 JAB RF20 を使用(認定契約締結済みの機関は提出不要)
	2	登記事項証明書	5.1 又は、登記簿謄本 (原則 6 か月以内に発行された、最新のもの)
	3	定款 (又は、寄附行為)	5.1
	4	事業概要書	5.1 法人の規模、事業内容等を記したもの
	5	組織図	5.3, 5.5 法人全体組織及び試験所組織 (支援部門 (例: 営業) を含む) 後者は主要な要員の規格上の役割と、氏名を記載
	6	職員リスト	6.2.5 認定業務に係るものすべて (支援部門の要員を含む) 主要な要員の規格上の役割と、氏名を記載
	7	品質マニュアル	8.1.1
8	標準物質リスト		6.4.1 該当する場合にのみ提出
9	主要な試験 (又は、校正) 設備のリスト 及び 配置図		6.4.13 設備配置図及び試験室建屋配置図
10	認定シンボル付校正証明書の写し又はそのリスト、内部校正がある場合はそのトレーサビリティ体系図		6.5.1 校正が必要なものについて
11	下請負契約者の登録簿 及び適合証拠記録		6.6.2 該当する場合にのみ提出
12	標準作業手順書または校正手順書 (SOP) (内部校正がある場合は、内部校正の手順書を含む)		7.2.1.3 該当する場合にのみ提出。書類番号は必ず記載

認定申請書添付書類リスト RFL03 Rev14 (2)



	校正の手順書を含む)		記載
13	サンプリング手順書		7.3.1 該当する場合にのみ提出
14	測定の不確かさの推定手順書 及び 計算結果		7.6 校正機関の場合は校正測定能力
15	技能試験参加計画書及び技能試験参加履歴		7.7 技能試験参加履歴は様式 JAB RFL19 を使用の うえ、Excel ファイルのまま提出
16	試験報告書 (又は、校正証明書) の様式		7.8.2.1 初回申請のサンプルには認定シンボルはつ けずに位置とサイズのみを表示する。
17	品質文書リスト		8.1.1 認定に係る品質マニュアル、規定・規準・規 格、手順書、様式、記録等。外部文書を含む
18	ISO 9001 認証書の写し		8.1.3 ISO/IEC 17025:2017 Option B を選択する場 合のみ提出
19	ISO 9001 認証審査の不適合及び是正 処置記録		8.7 ISO/IEC 17025:2017 Option B を選択する場 合のみ提出
20	内部監査の記録		8.8 是正処置記録を含む ISO/IEC 17025:2017 Option B を選択する場合は、 ISO 9001 認証における記録を提出
21	マネジメントレビューの記録		8.9 ISO/IEC 17025:2017 Option B を選択する場合は、 ISO 9001 認証における記録を提出
22	申請用チェックリスト (及び分野別チ ェックリスト)		様式 JAB RFL35 使用(電子ファイル(Word ファ イル)も併せて提出)。分野別チェックリストは該当する場合に のみ提出
23	移動費申告書兼合意書		様式 JAB RFL101 を使用のうえ、Excel ファイル のまま提出



定期サーベイランス用提出書類一覧 RFL27 Rev2 (1)

JAB RFL27-Rev.2

定期サーベイランス用提出書類一覧 (ISO/IEC 17025:2017用)

【認定番号： 】

No	書類名称/内容	書類番号	注意事項
1	技能試験参加計画書		最新のもの
2	技能試験参加履歴 (Excelファイル) (様式番号：JAB RFL19)		前回の審査以降のもの Excelファイルのご提出をお願いします。
3	品質マニュアル		最新のもの 組織、品質管理者、技術管理者、試験の手順書、 試験設備、試験報告書が変更され、それが品質 マニュアル以外の書類に記載されている場合は その文書も提出して下さい。
4	試験報告書/校正証明書の例(直近のもの)と前回審査時以降に発行した認定範囲の試験報告書/校正証明書の件数及び認定シンボル付試験報告書/校正証明書の件数		前回の審査以降のもの
5	苦情の記録		前回の審査以降のもの
6	内部監査/マネジメントレビューの結果及び該当する場合マネジメントレビューから生じた処置の実行状況の記録		前回の審査以降のもの 認定範囲等の追加・変更等により臨時で実施した場合はその記録も提出してください。 ISO/IEC 17025:2017 Option Bを選択する場合は、 ISO 9001認証における記録を提出してください。

定期サーベイランス用提出書類一覧 RFL27 Rev2 (2)

			ISO 9001認証における記録を提出してください。
7	組織図及び職員リスト		最新のもの
8	下請負契約の実績一覧		前回の審査以降のもの ※下請負試験所がある場合のみ
9	教育訓練記録及び教育訓練の有効性を評価した記録		前回の審査以降のもの
10	JAB RL200に基づく変更届 (様式番号：JAB RFL11)		サーベイランスに合わせて変更がある場合のみ
11	移動費申告書兼合意書 (Excelファイル) (様式番号：RFL101)		予め合意した移動費に変更が生じた場合のみ、 移動費申告書兼合意書 (Excelファイル) にて再申請 して下さい。
12	測定の不確かさの手順書及び計算結果		校正機関のみ
13	校正手順書 (SOP) (内部校正がある場合は、内部校正手順書を含む)		校正機関のみ
14	ISO 9001認証書の写し		ISO/IEC 17025:2017 Option Bを選択する場合のみ
15	ISO 9001認証審査の不適合及び是正処置記録		ISO/IEC 17025:2017 Option Bを選択する場合のみ
16	申請用チェックリスト (ISO/IEC 17025:2017用) (様式番号：JAB RFL35 REV. 12)		ISO/IEC 17025:2017への移行審査を実施する場合のみ

注1：様式は下記 URL から最新版をダウンロードの上、ご使用願います。

<http://www.jab.or.jp/service/laboratory/#application>

注2：上記書類リストにおいて、該当がない書類がある場合は、それがわかるよう明示ください。

ご清聴ありがとうございました。

ご質問承ります。

